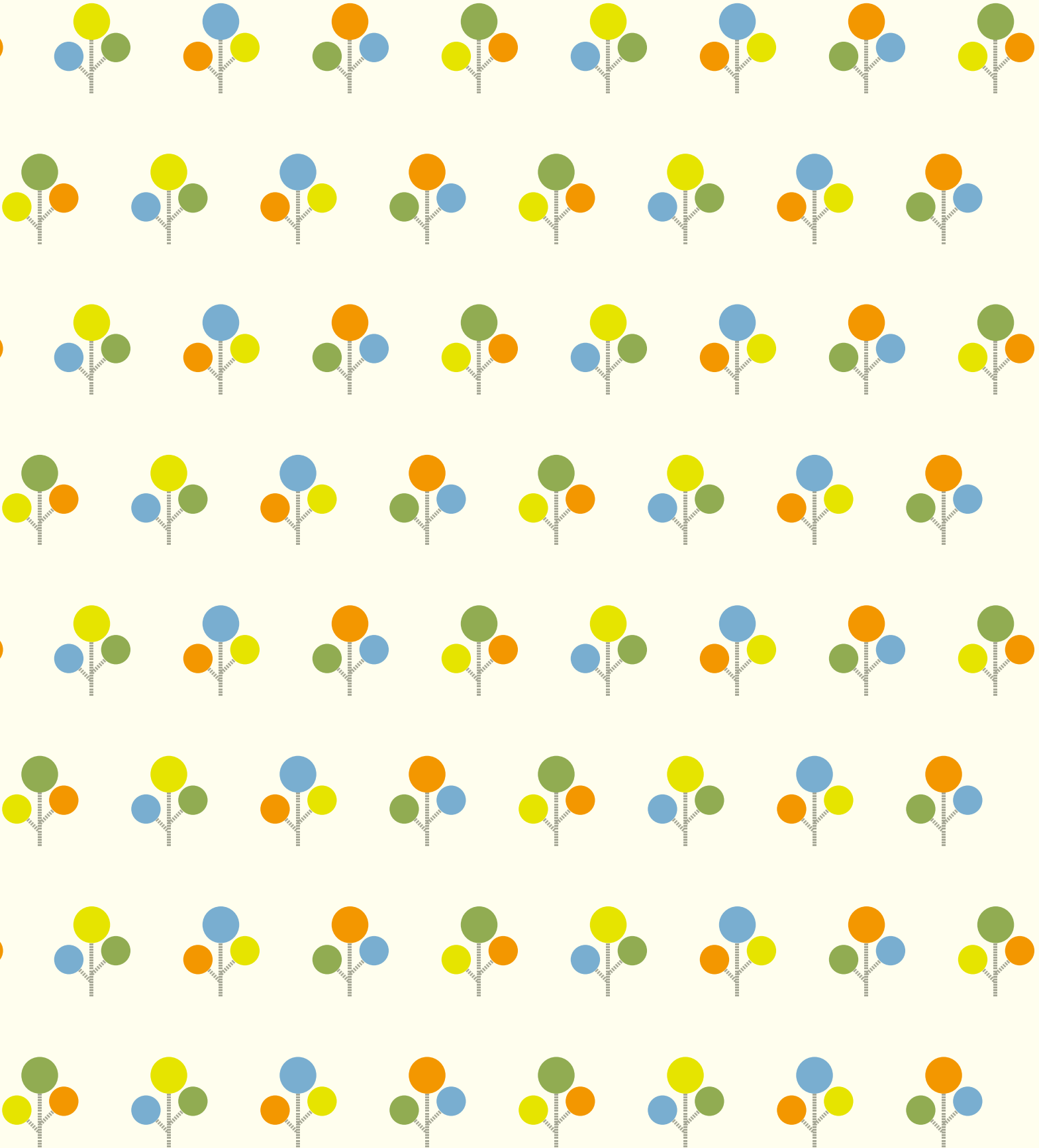


伝えておきたい言葉がある
残しておきたい思い出がある



エンディングノート





はじめに

このエンディングノートは、「私のこと」と「終活のこと」の2部構成になっております。

まずあなたの人生を振り返る「私のこと」から取り組みましょう。終活のことは10ページ〈終活おススメ手順〉を参考に進めていくと良いでしょう。

このエンディングノートがあなたの終活の道しるべになることを願っております。

尚、エンディングノートに法的な拘束力はありません。

16・17ページの財産をあなたの希望通りに確実に残したい場合は、遺言の作成をお勧めします。



終活とは

終活とは、相続対策・遺言作成・ご葬儀生前予約・お墓購入などの事務手続の側面だけではなく、自分・家族・友人などに想いを馳せ、その思いを形に表し残す活動です。

日本人が持つ「**思いやりの心**」の表現こそが、終活の目的と言えます。

私の想いを託したいあなたへ

私こと（ ）は、
年 月 日に、生前の想いをこのノートに書き記しておきました。
どうか、私の意志を尊重して、この内容にもとづいた処遇を下記の
(^{続柄})の(^{名前})に託しますので、
よろしく願いいたします。

記入完了日 年 月 日

署名

捺印

目次

第1章 私のこと

私のこと	2
私の家族紹介	4
私の足跡	6
私の思い出	8

第2章 終活のこと

終活おススメ手順	10
相続について	12
私の財産	16
介護について	18
生前から考える私のお葬式	22
私の大切な人への手紙	26
内緒のページ	30
連絡先一覧表	32
供養全体のこと	34
死後事務	36
メモ	38

私のこと

私の
家族紹介

私の足跡

私の思い出

終活
おススメ
手順

相続に
ついて

私の財産

介護に
ついて

生前から
考える
私のお葬式

私の大切な
人への手紙

内緒の
ページ

連絡先
一覧表

供養全体
のこと

死後事務

メモ

私のこと *profile*

●私のプロフィール

氏名			
生年月日	年	月	日
	血液型	型	
出生地			
本籍			
居住地			

●私の履歴

年 月	学歴・職業
	小学校 卒業
	中学校 卒業

●私の免許・資格・受賞歴

取得・受賞年月	免許・資格名・受賞内容

●私の好きなこと・好きなもの

趣味：
好きな食べ物（嗜好品）：
好きな飲み物：
好きな言葉：
好きな色：
好きな音楽：
好きな花：
好きな場所、風景：
好きなスポーツ：
好きな芸能人：
尊敬する人：
その他：

私のこと

私の
家族紹介

私の足跡

私の思い出

終活
おススメ
手順

相続に
ついて

私の財産

介護に
ついて

生前から
考える
私のお葬式

私の大切な
人への手紙

内緒の
ページ

連絡先
一覧表

供養全体
のこと

死後事務

メモ

●これから（夢や希望）

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

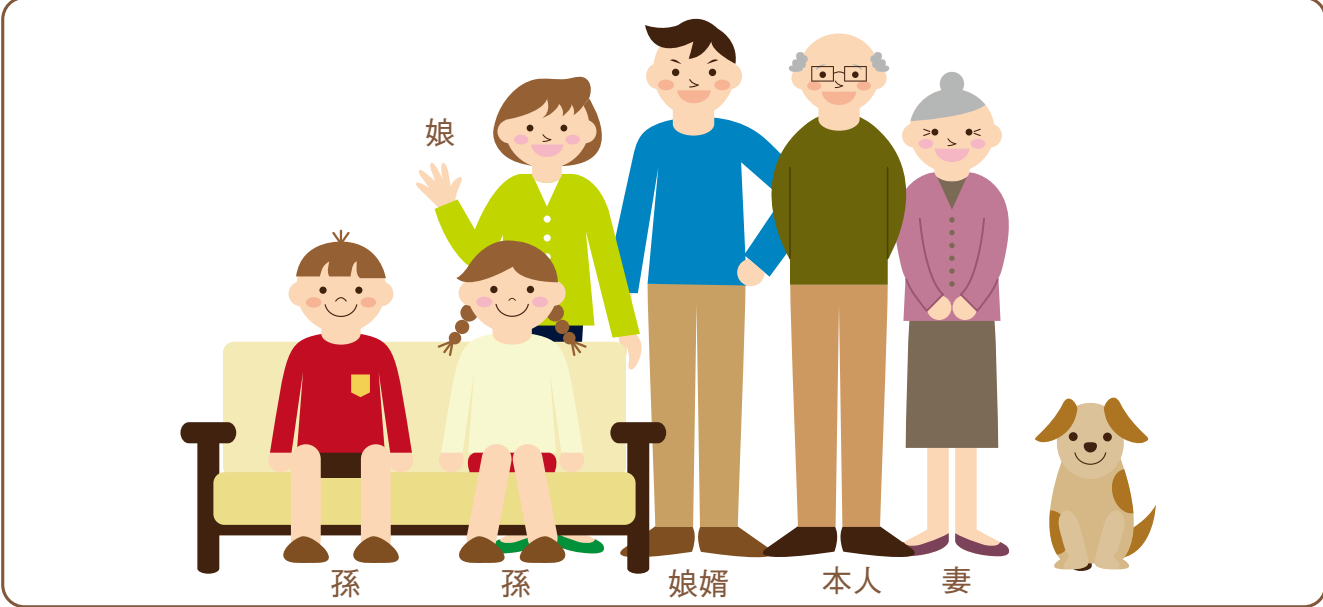
.....

.....

.....

.....

私の家族紹介 *Family*



●上記のサンプルを参考に家族写真を貼りましょう!

A large empty rectangular box for pasting a family photograph.

●家族の思い出

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

- 私のこと
- 私の家族紹介
- 私の足跡
- 私の思い出
- 終活おススメ手順
- 相続について
- 私の財産
- 介護について
- 生前から考える私のお葬式
- 私の大切な人への手紙

●私のご先祖様

(仏壇のある方は中に入っている、お位牌をご参考に)

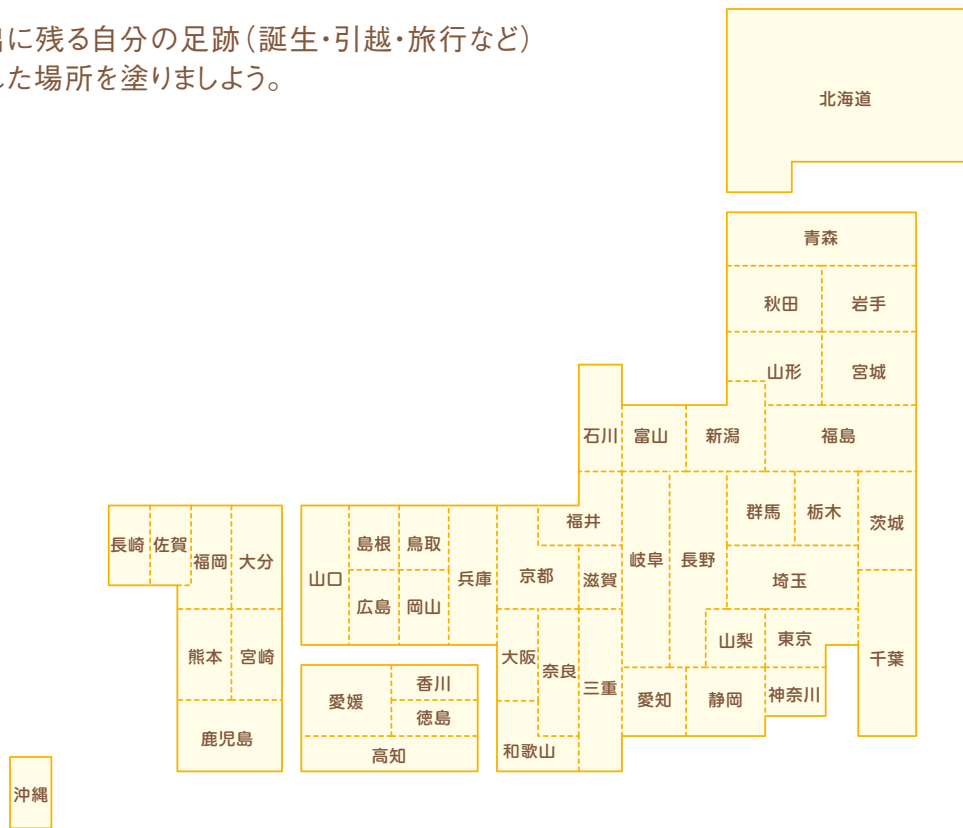
氏名	続柄	命日/没年齢	埋葬場所

- 内緒のページ
- 連絡先一覧表
- 供養全体のこと
- 死後事務
- メモ

私の足跡

Visited place

思い出に残る自分の足跡(誕生・引越・旅行など)
※訪れた場所を塗りましょう。



●私の国内の思い出

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

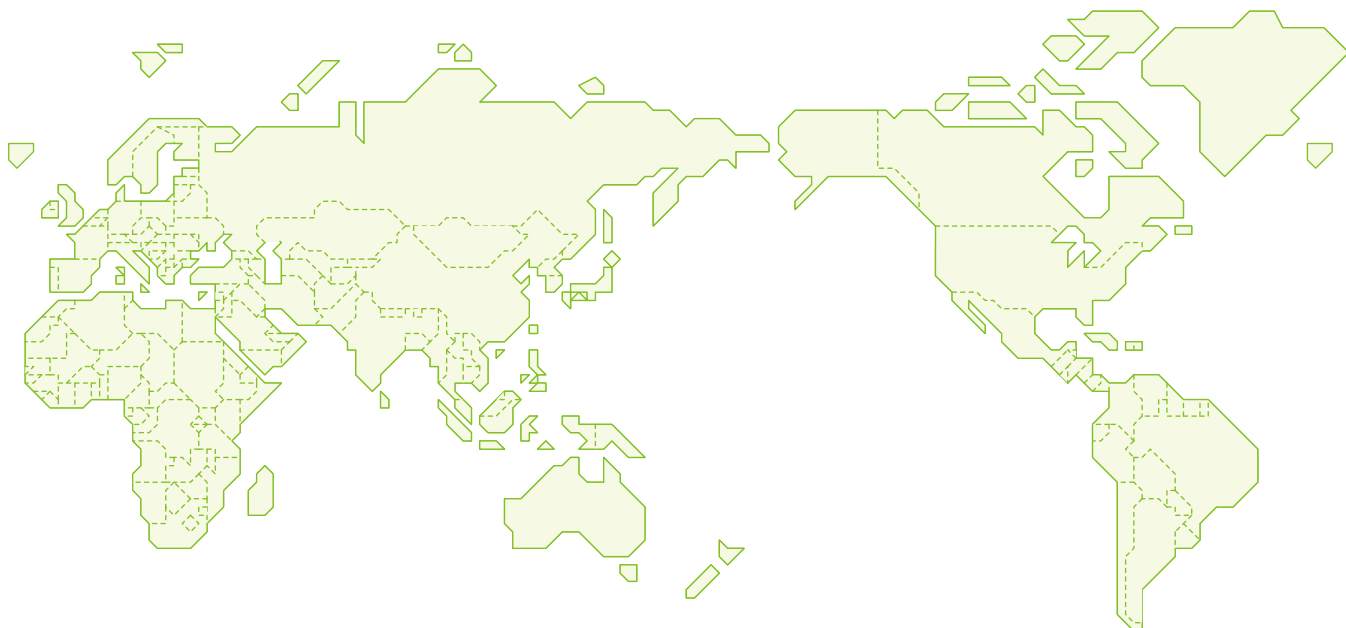
.....

.....

.....

.....

旅行や仕事で訪れた国々の思い出を地図に印し、コメントを書きましょう。



●私の海外の思い出

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

- 私のこと
- 私の家族紹介
- 私の足跡
- 私の思い出
- 終活
おススメ
手順
- 相続について
- 私の財産
- 介護について
- 生前から考える
私のお葬式
- 私の大切な人への手紙
- 内緒のページ
- 連絡先一覧表
- 供養全体のこと
- 死後事務
- メモ

私の思い出 *Memory*

●家族や友人との思い出を自由に書きましょう。

Dotted lines for writing.

私のこと

私の
家族紹介

私の足跡

私の思い出

終活
おススメ
手順

相続に
ついて

私の財産

介護に
ついて

生前から
考える
私のお葬式

私の大切な
人への手紙

内緒の
ページ

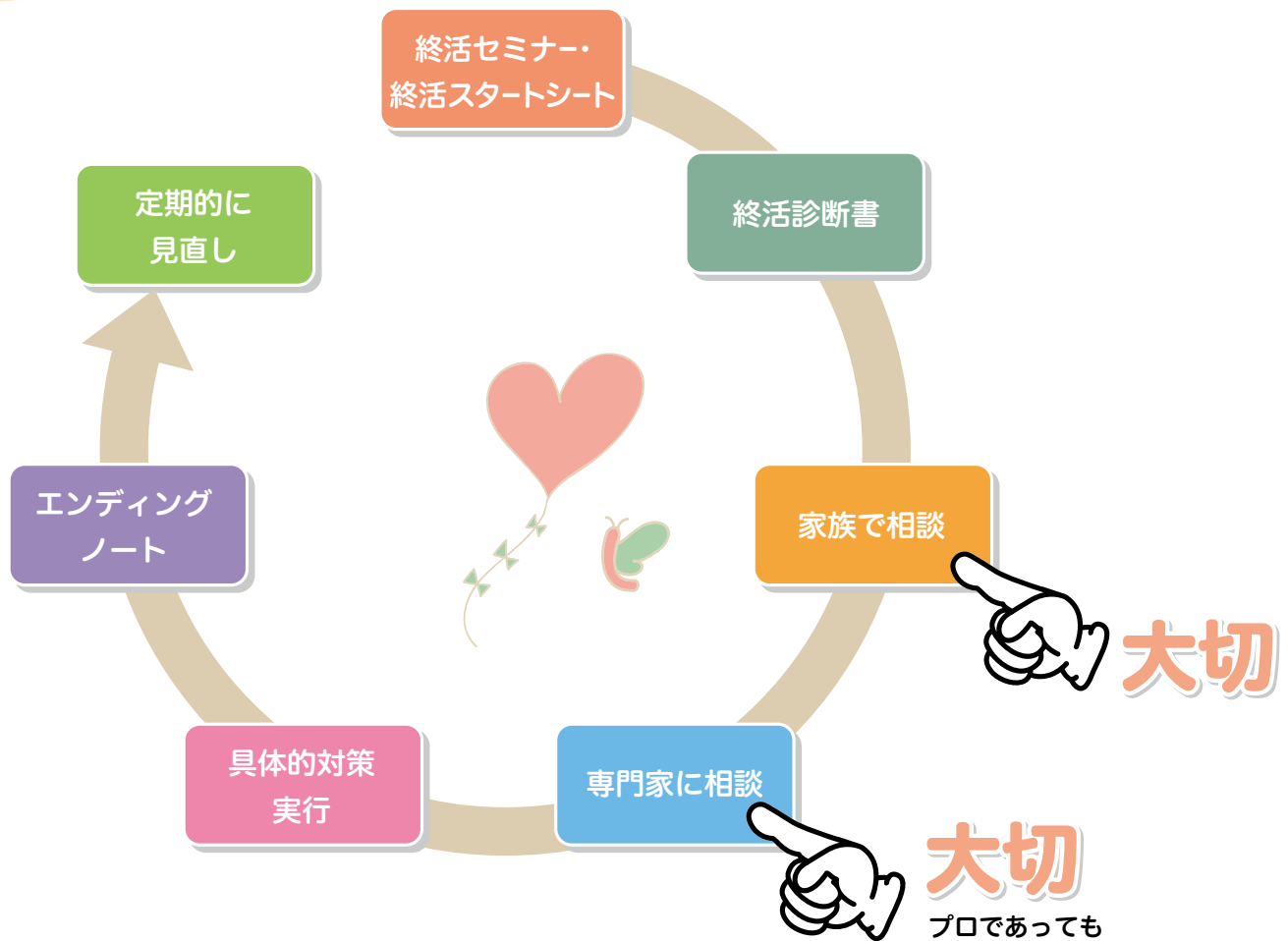
連絡先
一覧表

供養全体
のこと

死後事務

メモ

終活おススメ手順 *Endings Note*



終活は上記の手順で進めてみましょう。
まずは終活スタートシートから始まり、
終活セミナーで勉強して、終活診断書を見ながら
ご家族と相談し、わからないことは専門家に
相談しましょう。専門家より具体的なアドバイスを
されたら、実行に移し、エンディングノートに書き込みましょう。
エンディングノートは定期的な見直しをお勧めします。

プロであっても
終活サポートの
経験がない人も
多いので注意！

※「終活診断書」は、(株)ニチリョクの終活セミナーに参加された際、
お渡しする「終活スタートシート」に必要事項を記入していただくことにより、
その内容に沿って、あなたに必要な終活のアドバイスをお伝えするものです。
終活セミナーに参加できない場合は、〔家族で相談〕からでも構わないでしょう。

●「思いやりの心」の表現



終活を分けると、上記のような項目になります。
年代や育ってきた環境により、2つとして同じ終活はありません。
エンディングノートにあなたの終活を書き残しましょう。

私のこと

私の
家族紹介

私の足跡

私の思い出

終活
おススメ
手順

相続に
ついて

私の財産

介護に
ついて

生前から
考える
私のお葬式

私の大切な
人への手紙

内緒の
ページ

連絡先
一覧表

供養全体
のこと

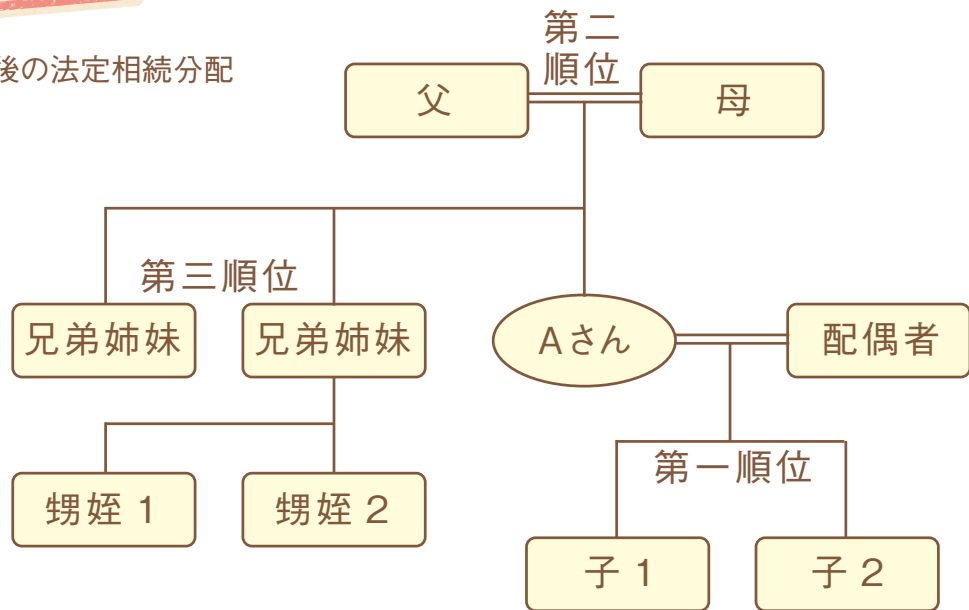
死後事務

メモ

相続について

Inheritance

Aさんの没後の法定相続分配



例1 (第一順位)

子供が2人の場合は、配偶者:1/2、子1:1/4、子2:1/4となります。

例2 (第二順位)

子供がいなく、配偶者と両親がご健在の場合は、配偶者:2/3、両親1/3となります。

例3 (第三順位)

子供・両親がいなく、配偶者・兄弟の場合は、配偶者:3/4、兄弟:1/4となります。

◎相続のポイント

①配偶者は常に相続人になります。

②第一順位と第二順位、第二順位と第三順位など、順位の異なる人同士が法定相続人になることはありません。つまり、第一順位～第三順位まで順位の異なる人が全て存在しても、常に先順位が相続人となり、後順位の方は相続人になりません。

③父(母)の相続で子が既に亡くなっていた場合は孫が相続人となります。これを代襲相続と呼びます。

◎公正証書遺言のメリット

①専門家の関与があるから安心

遺言作成に公証人が関与するため、法的な要件を満たさない、内容に不備があるなどの重大なリスクを回避することができます。

②遺言の改ざんなどのリスクがない

作成した公正証書遺言の原本が必ず公証役場で保管されるため、紛失や改ざんの心配がありません。

③検認手続きが不要

公正証書遺言は一般に信用性が高いため、遺言執行の際の裁判所における検認手続きが不要となり、相続手続きをスムーズに行うことができます。

●私の法定相続人は？

私の法定相続人を書きましょう！

に✓点を入れましょう。

配偶者

第一順位 長男 長女 次男 次女 三男 三女 その他の直系卑属

第二順位 父 母

第三順位 兄弟 兄弟の子供（甥・姪）

●私の遺言書は？

に✓点を入れましょう。

公正証書遺言
原本保管公証役場 ()

自筆証書遺言
保管先 ()

遺言はない

遺言内容のポイント

遺留分について

遺留分（いりゅうぶん）とは被相続人（亡くなられた方）の兄弟姉妹以外の法定相続人に対して保留された相続財産の割合をいいます。

つまり、左頁の図の第一順位、第二順位の方は、遺言で相続財産がもらえないことになっていても、一定割合の財産を相続することができます（第三順位に遺留分はありません）。遺言を作成する時は、この遺留分を考慮して作成した方が良いでしょう。

私のこと

私の
家族紹介

私の足跡

私の思い出

終活
おススメ
手順

相続に
ついて

私の財産

介護に
ついて

生前から
考える
私のお葬式

私の大切な
人への手紙

内緒の
ページ

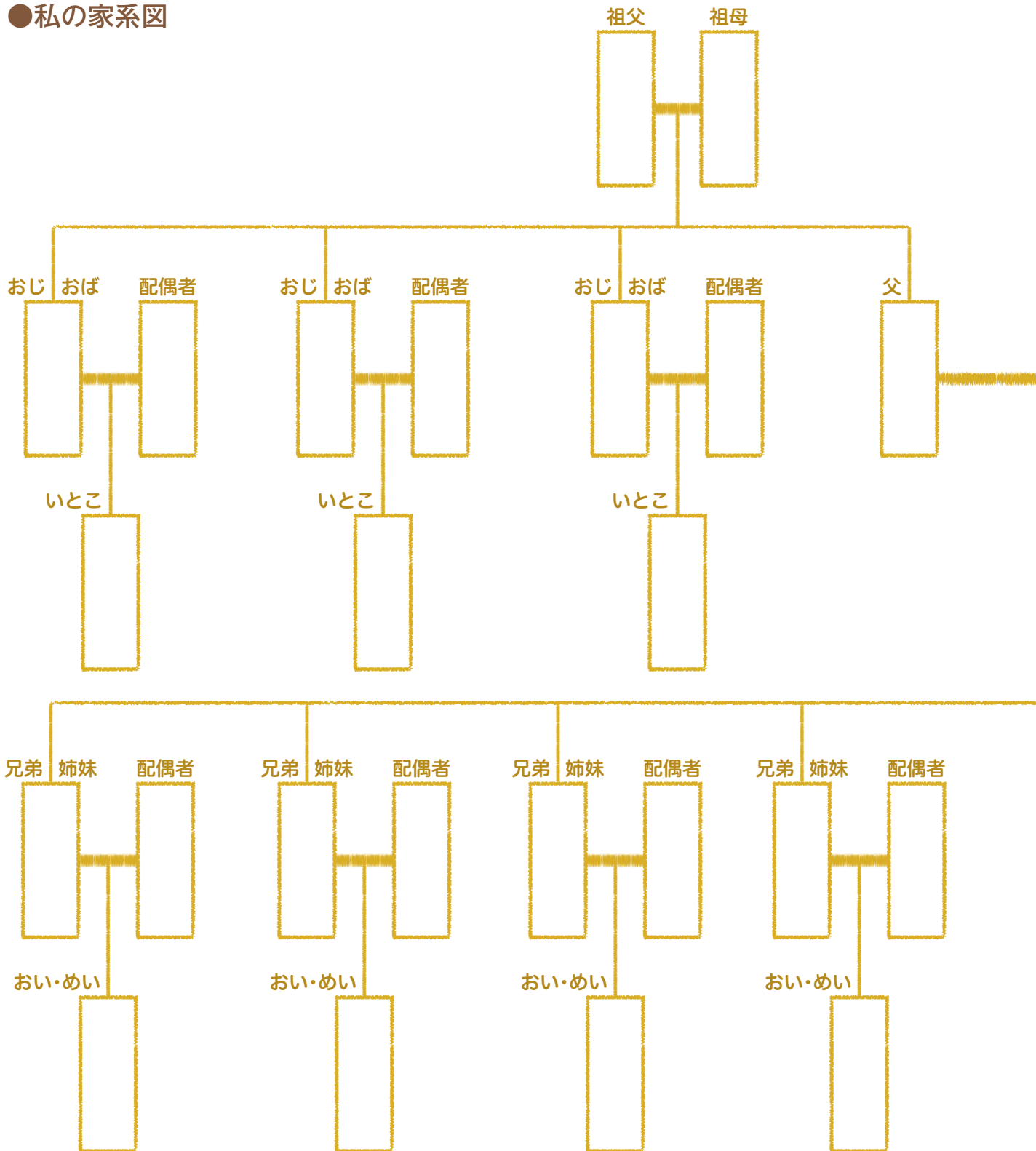
連絡先
一覧表

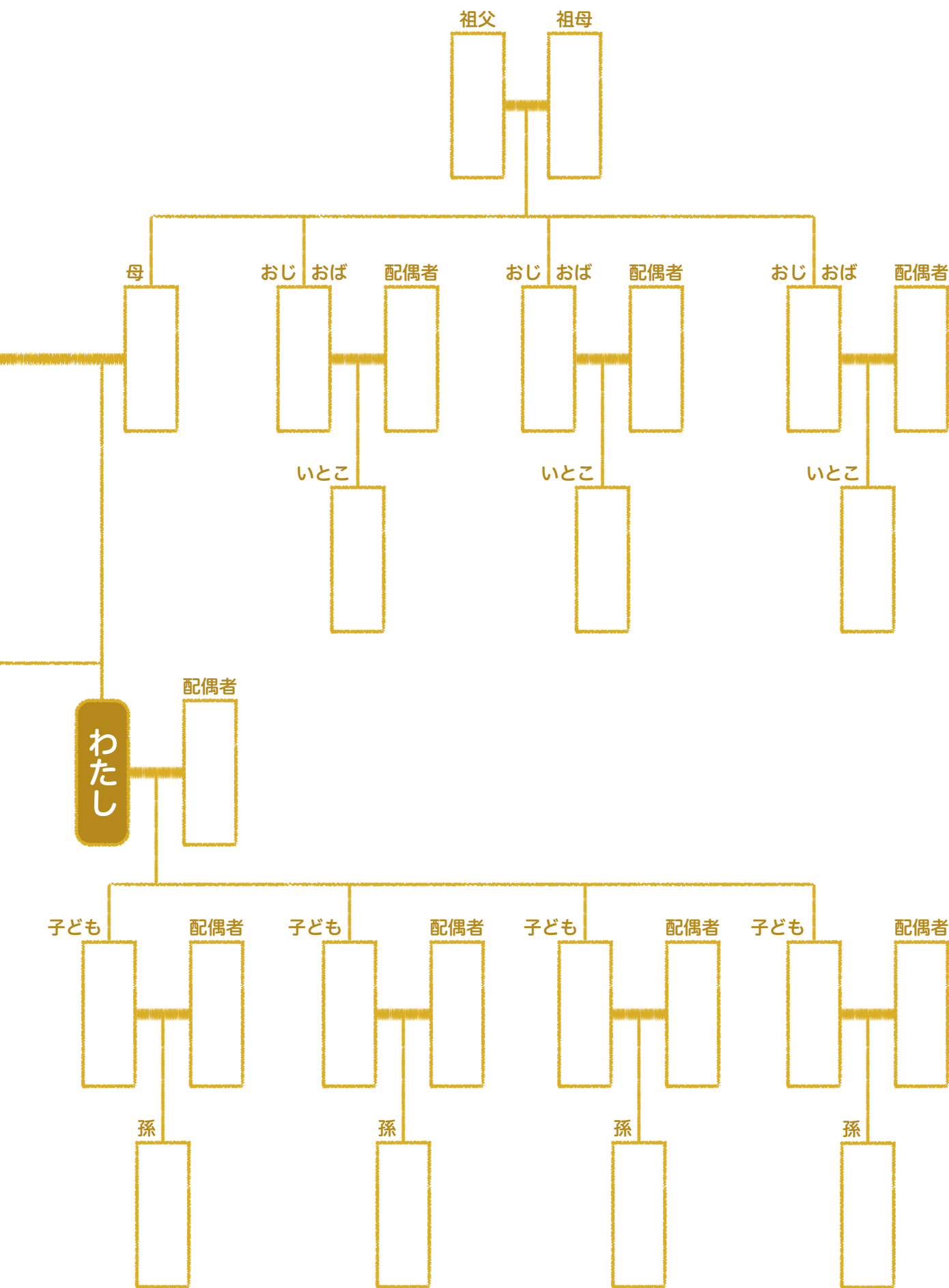
供養全体
のこと

死後事務

メモ

●私の家系図





私のこと

私の
家族紹介

私の足跡

私の思い出

終活
おススメ
手順

相続に
ついて

私の財産

介護に
ついて

生前から
考える
私のお葬式

私の大切な
人への手紙

内緒の
ページ

連絡先
一覧表

供養全体
のこと

死後事務

メモ

私の財産 *Property*

●私の預貯金

*給与振込口座はその旨備考欄に書きましょう。ネット銀行口座などで通帳が発行されない場合は必ず記入しましょう。あなたが管理していない口座は記入不要です。

年 月 日記入

①	金融機関	
	支店名	
	預貯金の種類	
	口座番号	
	名義人	
	Web用ID	
	備考	

②	金融機関	
	支店名	
	預貯金の種類	
	口座番号	
	名義人	
	Web用ID	
	備考	

③	金融機関	
	支店名	
	預貯金の種類	
	口座番号	
	名義人	
	Web用ID	
	備考	

④	金融機関	
	支店名	
	預貯金の種類	
	口座番号	
	名義人	
	Web用ID	
	備考	

●不動産関連

年 月 日記入

	内容
所在住所	
不動産の名称	
備考 要望等	

	内容
所在住所	
不動産の名称	
備考 要望等	

●保険関係（生命保険・医療保険・損害保険など）

*多数ある場合は、この表をコピーしてノートに貼り付けておきましょう。

年 月 日記入

	内 容
保険会社名	
証券番号	
受取人名	
保険金額	
備 考	

	内 容
保険会社名	
証券番号	
受取人名	
保険金額	
備 考	

	内 容
保険会社名	
証券番号	
受取人名	
保険金額	
備 考	

	内 容
保険会社名	
証券番号	
受取人名	
保険金額	
備 考	

●その他財産関係

年 月 日記入

種 類	資産価値・名義・承継などについての連絡先等
株 式 等 証 券 類	
会 員 権 等 権 利 証 類	
貴 金 属 ・ 美 術 品 等	
借 り 入 れ ・ 負 債 等	
そ の 他	

私のこと

私の
家族紹介

私の足跡

私の思い出

終活
おススメ
手順

相続に
ついて

私の財産

介護に
ついて

生前から
考える
私のお葬式

私の大切な
人への手紙

内緒の
ページ

連絡先
一覧表

供養全体
のこと

死後事務

メモ

要介護認定を受けるにはどのような手続きが必要ですか

介護認定の申請

65歳以上の高齢者が介護サービスを受けるには、お住まいの地域の役所窓口にご本人又は家族が介護認定申請書を提出します。役所により申請に必要なものは異なりますので、役所窓口にお問い合わせください。

認定調査

役所の専門職又は委託された事業所の介護支援専門員が、ご自宅や、指定された場所（病院、施設等）に訪問します。ご本人や家族に心身の状態や特別な医療に関する項目を聞き取り調査をします。

主治医意見書

ご本人の主治医に、介護保険の利用が医学的に必要である、医学的所見等の意見書の作成を依頼します。主治医がない場合は、役所窓口にご相談をします。

一次判定

認定調査と主治医意見書をもとにコンピューターによる判定が行われます。

判定（二次判定）

二次判定は一次判定の結果と主治医の意見書、認定調査の特記事項をもとに、介護認定審査会が要介護度の分類認定が行われます。

認定結果の通知

要介護度などの通知が行われます。原則、介護認定の申請から認定結果の通知まで30日以内で行われます。認定の結果は、自立から要介護までの段階があり支給限度額が変わってきます。

要介護と認定されたら

ケアマネジャー（介護支援専門員）に介護サービス計画・ケアプランを作成してもらいます。ケアマネジャーは「指定居宅介護支援事業者」に所属しており、市区町村で交付されているリストから探すことができます。

認定の見直し

介護保険証には、認定有効期間が記載されています。見直しは半年に1度行います。更新認定手続きの案内が市区町村より送られてきます。忘れずに行いましょう。

私の介護場所

●私の介護場所の希望 *□に✓点を入れましょう。

年 月 日記入

- 自分の家
- 親族の家
- 公的な介護施設
- 民間介護施設
- 介護可能な病院
- その他 場所： _____

その他の希望

.....

.....

●誰に介護を受けたいか *□に✓点を入れましょう。

年 月 日記入

- 同居家族
- 施設の職員
- その他 その方の名前： _____

その他の希望

.....

.....

介護コラム

施設利用にあたり「重要事項説明書・管理規定」を確認して下さい

介護施設では、施設をご利用頂くにあたってのルールを記載した書類「重要事項説明書」「管理規定」を作成しています。

「重要事項説明書」は、入居契約書以外に利用者が知っておくべき事項を記載しています。職員の人員配置、現在利用している方の年齢・性別・要介護認定区分の分布、入居率、平均年齢など。また、入居一時金の償却方法や計算式が書いてあります。

「管理規定」は、入居契約書、重要事項説明書に記載されている内容の他、居室、共用施設の使用方法、利用できるサービスの内容説明、利用料金などに関する説明が記載されています。特に、利用料金に関しては、毎月定額の家賃、

管理費、食費などの他、サービス利用時のみに加算される項目と金額が記載されています。例えば通院や所用で施設車両を利用した場合、一定の距離や時間を超えると追加請求となります。また、通院や所用に職員が同行介助した場合の費用などがあります。この項目はそれぞれの施設が設定した項目・料金である為、A施設では無料でもB施設では有料という場合もあります。この項目と金額を理解していないと入所後に「こんな費用が発生するとは思わなかった」などの“お金のトラブル”が発生することになります。

そのようなトラブルにならない為にも、施設側の説明を聞くだけでなく、ご自身やご家族で事前に書類を取り寄せるなどして、内容を確認しておくことが大切です。

私のこと

私の家族紹介

私の足跡

私の思い出

終活
おススメ
手順

相続について

私の財産

介護について

生前から考える
私のお葬式

私の大切な人への手紙

内緒のページ

連絡先一覧表

供養全体のこと

死後事務

メモ

●私の『かかりつけ医』は

病院名	
受診科目	
医師名	
その他	・住所： ・電話番号： ・診察券番号：

なぜ“かかりつけ医”が必要な？

介護保険制度を利用して介護サービスの利用を希望する場合には、介護保険を使える介護状態であるか、どの程度のランクになるかを認定してもらう必要があります（要介護認定）。この認定は実際に本人の状態を見ながら行う聞き取り調査（認定調査）とかかりつけ医が本人の健康状態、治療中の病名など記載した書類（かかりつけ医の意見書）の2つを総合的に判断して結果が出ることになっていますので、日ごろからよく診てもらっている医師に適正に書類を書いてもらうことが大切になります。その為にかかりつけ医を明確にしておく必要があります。

●私の地域の『地域包括支援センター』は

センター名	
住所	
電話番号	

地域包括支援センターって何？

地域包括支援センターとは地域住民の心身の健康の維持、生活の安定、保健・福祉・医療の向上と増進の為に必要な援助、支援を包括的に行う機関です。センターには保健師、社会福祉士、主任ケアマネージャーが配置されています。介護、福祉、医療に関することなど、どこに相談していいかわからない場合も、お住まいの地域を担当するセンターに相談することをお勧めいたします。地域を担当するセンターの所在は市区町村の介護保険課にお問合せ下さい。

老後・介護・週末医療についてリビングウィル

◆リビング・ウィル：尊厳死宣言のこと

◆尊厳死容認の条件

日本学術会議 死と医療特別委員会

- ・医学的に見て、患者が回復可能な状態（助かる見込みがない状態）に陥っていること
- ・意思能力を有している状態において患者が尊厳死を希望する旨の意思を表明していること。
- ・延命医療の中止は、医学的判断に基づく措置としての担当医がこれを行う



尊厳死宣言はできれば公正証書に。

尊厳死の宣言書 (全文) (リビング・ウイル・Living Will)

私は、私の傷病が不治であり、かつ死が迫っていたり、生命維持措置無しでは生存できない状態に陥った場合に備えて、私の家族、縁者ならびに私の医療に携わっている方々に次の要望を宣言いたします。
この宣言書は、私の精神が健全な状態にある時に書いたものであります。したがって、私の精神が健全な状態にある時に私自身が破棄するか、または撤回する旨の文書を作成しない限り有効であります。

- ①私の傷病が、現代の医学では不治の状態であり、既に死が迫っていると診断された場合には、ただ単に死期を引き延ばすための延命措置はお断りいたします。
- ②ただしこの場合、私の苦痛を和らげるためには、麻薬などの適切な使用により十分な緩和医療を行ってください。
- ③私が回復不能な遷延性意識障害(持続的植物状態)に陥った時は生命維持措置を取りやめてください。

以上、私の宣言による要望を忠実に果たして下さった方々に深く感謝申し上げますとともに、その方々が私の要望に従って下さった行為一切の責任は私自身にあることを附記いたします。

フリガナ _____ 平成 年 月 日
氏名 _____ 年 月 日生
住所 _____

※この転載は一般社団法人日本尊厳死協会の許諾を受けています。お問合せ ☎03-3818-6563

臓器提供意思表示 (1. 2. 3. いずれかの番号を○で囲んでください。)

1. 私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも、移植の為に臓器を提供します。
2. 私は、心臓が停止した死後に限り、移植の為に臓器を提供します。
3. 私は、臓器を提供しません。

(1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば×をつけてください。)【心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球】
特記欄:

署名年月日(自筆) _____ 年 月 日
本人署名(自筆) _____ 家族署名(自筆) _____

●特記欄への記載について

a)組織の提供について 1か2に○をした方で、皮膚、心臓弁、血管、骨などの組織も提供してもいい方は、「すべて」あるいは「皮膚」「心臓弁」「血管」「骨」などと記入できます。 b)親族優先の意思について 親族優先提供の意思を表示したい方は、下記をお読みいただいた上で、「親族優先」と記入できます

●親族への優先提供が行われる場合

以下の3つの要件をすべて満たす必要があります。

ご本人(15歳以上の方)が臓器を提供する意思表示に併せて、親族への優先提供の意思を書面により表示している。

臓器提供の際、親族(配偶者※1、子ども※2、父母※2)が移植希望登録をしている。

医学的な条件(適合条件)を満たしている。

※1 婚姻届を出している方です。事実婚の方は含みません。※2 実の親子のほか、特別養子縁組による養子及び養父母を含みます。

※この転載は社団法人日本臓器移植ネットワークの許諾を受けています。お問合せ ☎03-3502-2071

私のこと

私の
家族紹介

私の足跡

私の想い出

終活
おススメ
手順

相続に
ついて

私の財産

介護に
ついて

生前から
考える
私のお葬式

私の大切な
人への手紙

内緒の
ページ

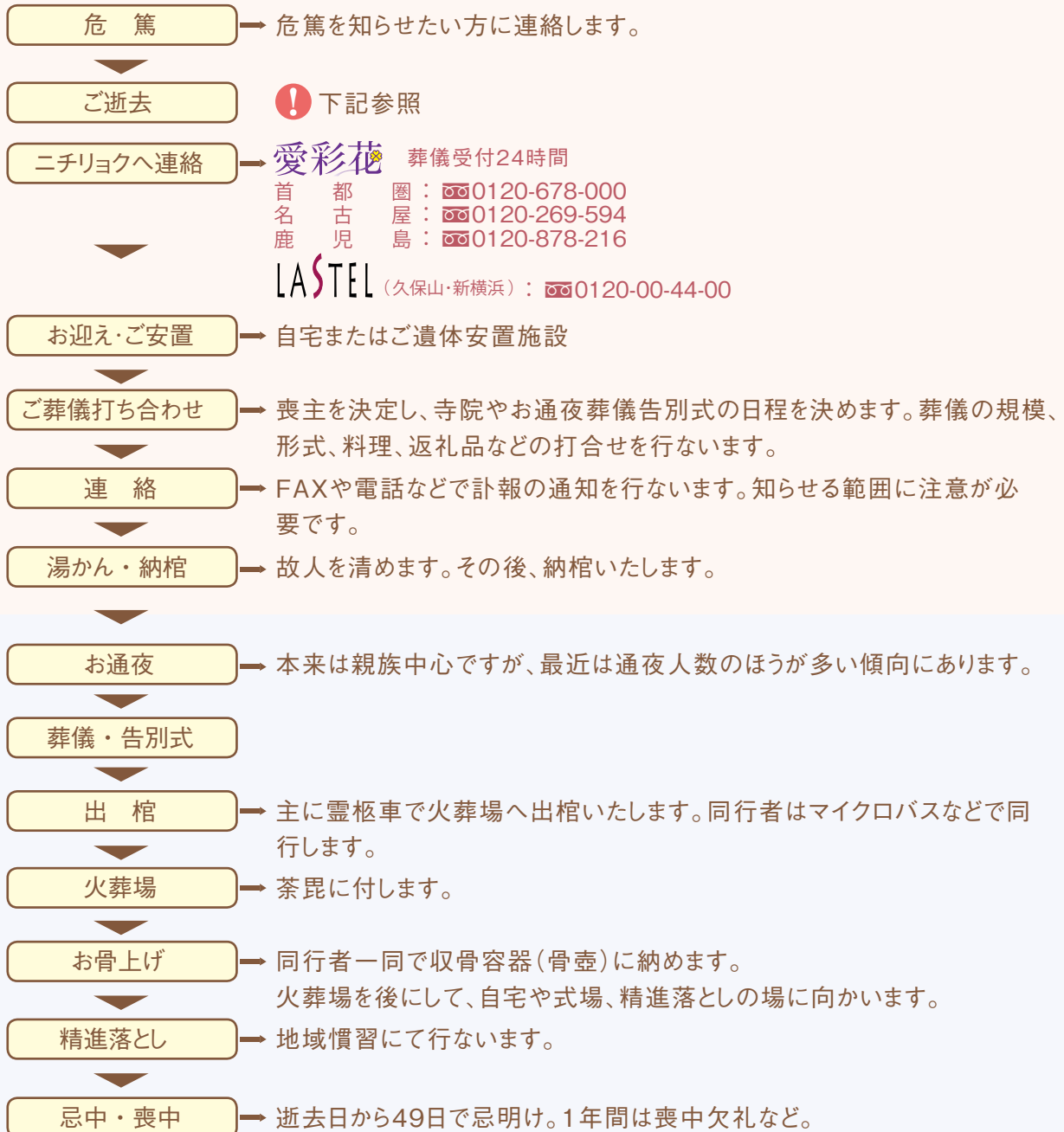
連絡先
一覧表

供養全体
のこと

死後事務

メモ

●一般的な葬儀の流れ

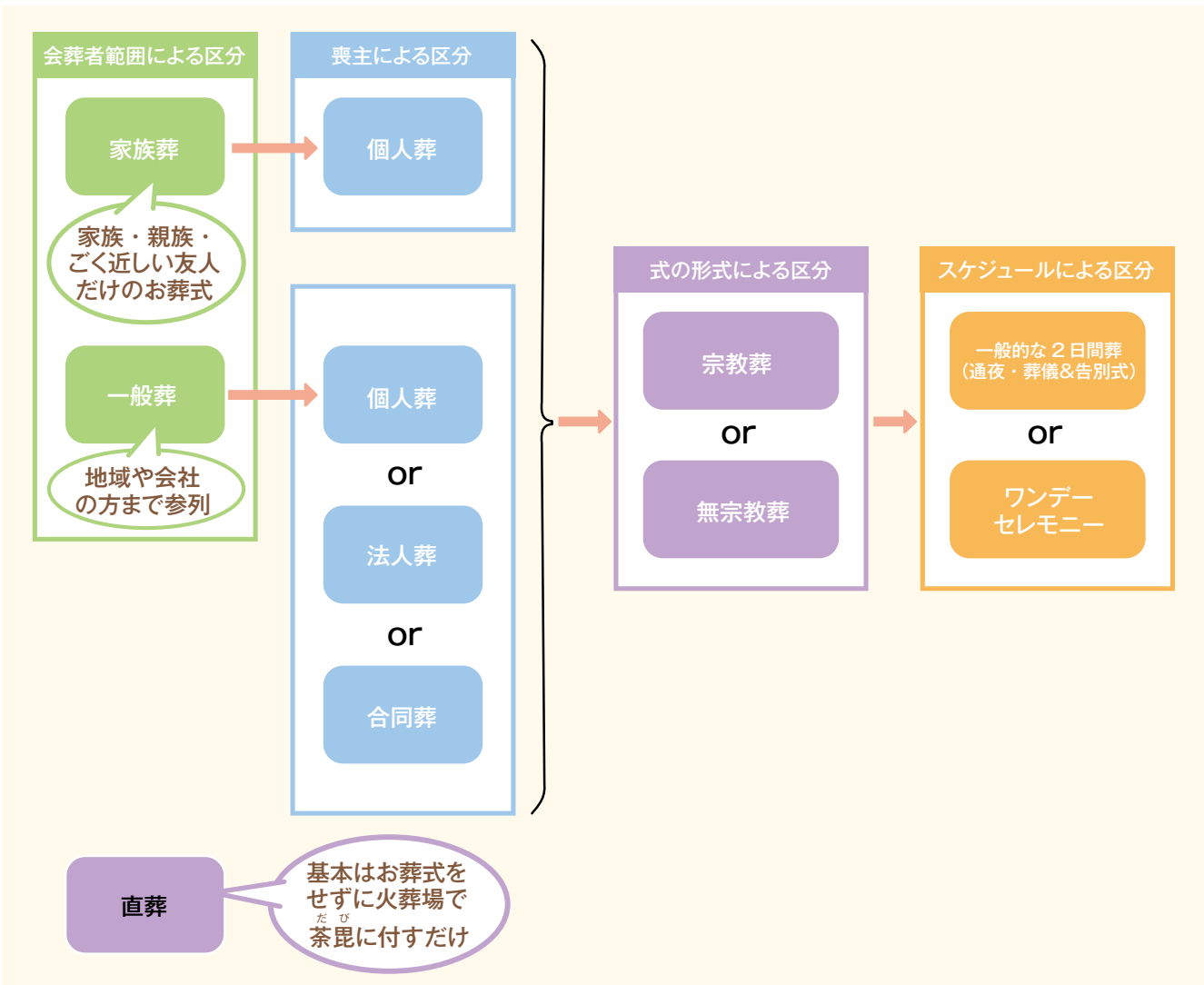


亡くなった場所による、その後の対応の違いについて

- 病院—医師より死亡診断書を受け取ります。
- 自宅(看取り有り)—かかりつけの医師に来てもらい死亡診断書を受け取ります。
- 自宅孤独死、変死—119番または110番に連絡します。警察の検視を経て警察医による検死が行なわれ、死因が確認された後、死体検案書を受け取ります。
- 海外—現地の日本大使館か領事館に連絡を入れます。



●【お葬式について】 葬儀の仕方区分



私のこと

私の家族紹介

私の足跡

私の思い出

終活
おススメ
手順

相続について

私の財産

介護について

生前から考える
私のお葬式

私の大切な人への手紙

内緒のページ

連絡先一覧表

供養全体のこと

死後事務

メモ

お葬式の形式

仏式

各宗旨宗派・菩提寺が有る場合と、葬儀社などからお寺を紹介してもらう場合があります。

神式

神式では、葬儀のことを神葬祭、告別式のことを葬場祭と呼びます。

キリスト教式

カトリックとプロテスタントに大別できます。一般的に焼香の代わりに献花、読経の代わりに聖書朗読を行ないます。

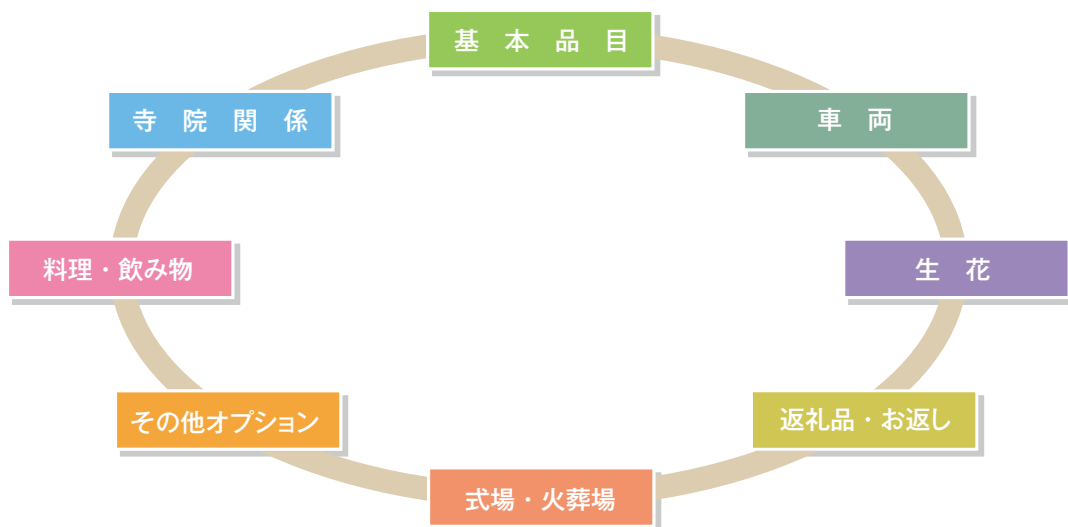
無宗教式

その名の通り宗教者を介さずに執り行います。ご葬儀には、献花、お別れの言葉、好きだった音楽を演奏するなど送る側の工夫が必要です。その後の年忌法要についても工夫が必要です。

その他

友人葬、新興宗教のお葬式など。

●【お葬式について】 葬儀費用の内訳



葬儀社により分類の仕方は異なります。
 また、棺一つにしても同じものとは限らないので注意が必要です。
 葬儀社のセット価格にどの範囲まで含まれているか、さらに大分類の中の各アイテムが
 必要なもの全てを含んでいるか注意。

●宗教葬を希望した方は

宗教的にこうしたい

- 信仰している宗教、宗派、または、お付き合いのある宗教者がいて、その方に葬儀をしてもらいたい。
 (菩提寺、氏神、教会などがある)

宗旨・宗派	寺院・神社・教会名	住所	電話番号

- 上記の宗教者が地方で遠いので、その宗教者に紹介をして欲しい。
 宗教者をニチリョク愛彩花に紹介をしてもらいたい。(希望宗派: _____)

●想定する会葬者数を概算してみましょう。

- | | | |
|-------------|----|-----------------|
| 1. 家族 | (| 名) |
| 2. 親族 | (約 | 名) |
| 3. 友人知人 | (約 | 名) 親しくしている友人 |
| 4. 会社関係 | (約 | 名) 会社や仕事関係者 |
| 5. 町内会 | (約 | 名) 町内、周辺地域 |
| 6. 趣味の仲間 | (約 | 名) サークルや習い事の関係者 |
| 7. 家族の対外関係者 | (約 | 名) 家族の勤務先関係者 |
| 8. その他 | (約 | 名) |
| 合計 | 約 | 名 |

お葬式を自分自身でプロデュース（具体的な要望をお書きください）

例えば、花祭壇の好み、好きな花、好きな色合い、骨壺の要望、遺影写真、式中の演出での音楽、メモリアルコーナー（生前の写真を掲示）の設置、供花、供物についての要望、挨拶・弔辞をお願いしたい人、棺の中に入れてもらいたいもの（副葬品）死装束、形見分けなど自由にお書きください。

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

私のこと

私の家族紹介

私の足跡

私の思い出

終活
おススメ
手順

相続について

私の財産

介護について

生前から考える私のお葬式

私の大切な人への手紙

内緒のページ

連絡先一覧表

供養全体のこと

死後事務

メモ

●とっておきの1枚



さんへ

A series of horizontal dotted lines for writing, starting below a solid line and extending to the bottom of the page.

私の身に万が一のことがあった時にあけてください。

のりづけ

私の大切な人への手紙

谷折り

さんへ

私のこと

私の
家族紹介

私の足跡

私の思い出

終活
おススメ
手順

相続に
ついて

私の財産

介護に
ついて

生前から
考える
私のお葬式

私の大切な
人への手紙

内緒の
ページ

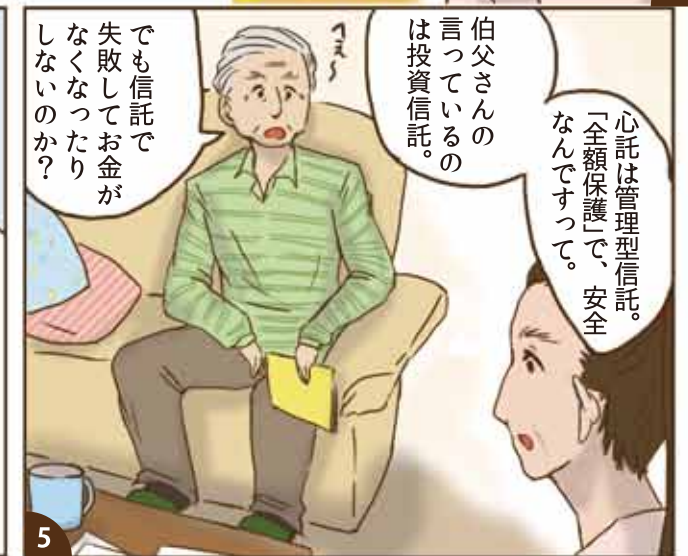
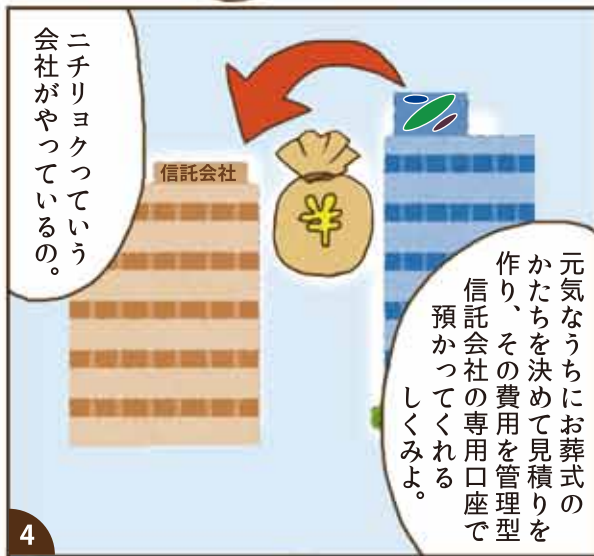
連絡先
一覧表

供養全体
のこと

死後事務

メモ







安心して託せる8つのメリット

メリット 1 ニチリョクは
上場企業

メリット 2 銀行口座凍結の
心配がない

メリット 3 司法書士の
立ち会い

メリット 4 全額保護

メリット 5 変更や
解約は自由

メリット 6 おひとり様も
安心

メリット 7 ご家族の負担が
なくなります

メリット 8 お支払いも
おまかせ

ご契約に必要な手数料

司法書士

2万円 (税別)

葬儀実施の確認、信託会社への指図に関わる報酬

信託会社

信託金額の**4%**
上限2万円 (税別)

※信託金額、上記手数料、口座振替手数料1,500円(税込)を一括してサーバントラスト信託(株)が管理する信託口座にお振込みいただけます。

<本サービスにおける司法書士>

司法書士法人トリニティグループ 東京都港区新橋一丁目18番19号 キムラヤ大塚ビル8F

<本サービスにおける信託会社>

サーバントラスト信託株式会社 大阪府大阪市北区堂島二丁目1番27号 桜橋千代田ビル9F ※信託業登録番号:管理型信託業近畿財務局長(信3)第5号

私のこと

私の
家族紹介

私の足跡

私の思い出

終活
おススメ
手順

相続に
ついて

私の財産

介護に
ついて

生前から
考える
私のお葬式

私の大切な
人への手紙

内緒の
ページ

連絡先
一覧表

供養全体
のこと

死後事務

メモ



あなたの身に万が一のことがあった時に、残された家族へのメッセージを書くページです。のりづけすると袋状になるので、メッセージカードや CD-ROM、メモリーカードを入れておくのもいいでしょう。

また、あなたが持っている

*メールアドレス、パスワード、メールサービス提供会社

*ホームページや SNS の URL、ログイン ID、パスワード

*メールリングリストの配信メールアドレス、登録している自分のメールアドレス

*各種ネット通販の URL、ログイン ID、パスワード

も残しておくとな家族がそこへあなたのことを知らせたり、サービス停止の手続きがスムーズにできます。

葬儀の遺影写真に使って欲しい写真を入れておくのもよいでしょう。

A large area of horizontal dotted lines for writing.

私の身に万が一のことがあった時にあけてください。

のりづけ

私のこと

私の
家族紹介

私の足跡

私の思い出

終活
おススメ
手順

相続に
ついて

私の財産

介護に
ついて

生前から
考える
私のお葬式

私の大切な
人への手紙

内緒の
ページ

連絡先
一覧表

供養全体
のこと

死後事務

メモ

連絡先一覧表

Contact Address

(1枚で12名分記入できます。コピーしてお使いください)
危篤時・葬儀時に連絡をしたい人には○を付けましょう。

氏名	住所・メールアドレス	電話番号	関係	危篤	葬儀

(1枚で12名分記入できます。コピーしてお使いください)
 危篤時・葬儀時に連絡をしたい人には○を付けましょう。

氏 名	住所・メールアドレス	電話番号	関 係	危篤	葬儀

- 私のこと
- 私の家族紹介
- 私の足跡
- 私の思い出
- 終活おススメ手順
- 相続について
- 私の財産
- 介護について
- 生前から考える私のお葬式
- 私の大切な人への手紙
- 内緒のページ
- 連絡先一覧表
- 供養全体のこと
- 死後事務
- メモ



●ご葬儀

愛彩花 葬儀受付24時間

首都圏: ☎ 0120-678-000

名古屋: ☎ 0120-269-594

鹿児島: ☎ 0120-878-216

愛彩花倶楽部 会員番号

--	--	--	--	--	--

会員名

LASTEL 葬儀受付24時間

ラステル新横浜: ☎

ラステル久保山: 0120-00-44-00

●お墓

墓所の有無

有 無

霊園名:

区画番号:

住所:

電話:

お墓の名義人名:

続柄:

担当者の名刺

担当者の名刺

担当者の名刺

担当者の名刺

● 仏壇

<連絡先>

首都圏: ☎ 0120-00-4114

担当者の名刺

● お客様相談室（供養全般）

供養全般について

分からないことや、お困りのことがありましたら、お気軽にお電話ください。

連絡先: ☎ 0120-300-100
(9:00 ~ 18:00)

担当者の名刺

メモ欄

Horizontal dotted lines for notes.

私のこと

私の家族紹介

私の足跡

私の思い出

終活
おススメ
手順

相続について

私の財産

介護について

生前から考える
私のお葬式

私の大切な人への手紙

内緒のページ

連絡先一覧表

供養全体のこと

死後事務

メモ

死後の諸手続きについて

人が亡くなり相続が開始されると、死亡届、年金手続き、保険金の請求、遺産分割、登記手続きなど、多様な手続きが発生します。相続の開始時より約10ヶ月にわたり発生する主な手続きは次のとおりです。

図表1	手続き		チェック	提出先・お問い合わせ先	
相続開始 ▼	1	死亡時の各種届け	死亡届の提出	市区町村役場	
			死体火(埋)葬許可証甲府申請		
			住民異動届出(世帯主変更届出)の提出		
	2	支給を受けるための手続き	葬祭費・埋葬料の請求		市区町村役場又は年金事務所、事業所又は全国健康保険協会各支部
			高額医療費の請求		
			公的年金の請求		生命保険会社
			生命保険金の請求		
	3	その他解約等の手続き	死亡退職金の請求		勤務先
			公共料金		電気・ガス・水道会社等
			電話		NTT等
			NHK		NHK
クレジットカード				各カード会社	
運転免許証				警察署	
パスポート				パスポートセンター	
国民健康保険 シルバーパス		市区町村役場			
4	戸籍の取得請求(相続人の確定・調査)		市区町村役場		
5	遺言書の検認		家庭裁判所		
6	遺産の調査		市区町村役場、銀行など		
3カ月以内	7	相続放棄		家庭裁判所	
4カ月以内	8	準確定申告	準確定申告	税務署	
			青色申告承認申請書		
10カ月以内 ▲	9	遺産分割		—	
	10	遺産の解約、名義変更	不動産	法務局	
			預貯金	銀行	
			有価証券	証券会社	
			自動車	陸運局(運輸支局等)	
		住宅ローン	ローン会社		
11	相続税の申告		税務署		

【手続きのポイント】

1. 葬祭費・埋葬料の請求

葬儀を終えた後、喪主の方等から国等に請求をすることにより、一定の金額の支給を受けることができます。

①故人が国民健康保険の加入者であった場合

葬祭費の名目で、数万円～7万円程度の支給を受けることができます。手続きの窓口は故人の住所地がある市区役所・町村役場です。

②故人が国民健康保険以外の健康保険の加入者であった場合

埋葬料の名目で、5万円程度の支給を受けることができます。窓口は勤務先、勤務先の健康保険組合等になります。

2. 相続放棄

故人が資産よりも借金を多く残した場合等、故人の相続財産を引き継ぎたくない場合は、故人が亡くなったことを知った時（通常は故人が亡くなった時）から3ヵ月以内に、家庭裁判所に相続放棄の申し立て手続きをする必要があります。この手続きをしないまま期間が経過してしまうと、故人が残した借金も相続することになりますので注意が必要です。

3. 遺言書の検認

自筆でかかれた遺言（自筆証書遺言）は、その遺言の保管者又は遺言を発見した相続人から、申し立てをし、家庭裁判所において遺言の検認手続きをします。この手続きを経ないと、自筆遺言をもって預貯金の解約、不動産の名義変更等の財産手続きを進めることができません。

4. 相続税申告

故人が一定の額の相続財産を有しており相続税が発生する場合は、故人が亡くなってから10ヶ月以内に、管轄する税務署に相続税の申告手続きをする必要があります。この手続きをしない場合、納税額に対し、15%の無申告加算税が課せられる等の不利益が発生しますので、必ず期間内に申告手続きをしましょう。

以上、ご不明な点などについては、株式会社ニチリヨクまでお問い合わせください。各手続きごとに専門家をご紹介することが可能です。

私のこと

私の
家族紹介

私の足跡

私の思い出

終活
おススメ
手順相続に
ついて

私の財産

介護に
ついて生前から
考える
私のお葬式私の大切な
人への手紙内緒の
ページ連絡先
一覧表供養全体
のこと

死後事務

メモ

ニチリョクの葬儀ブランド

故人様のありし日の思い出が、
いつまでもご家族の心に美しくあり続けますように。

生花祭壇葬 あい さい か 愛彩花



シニアライフを応援する「終活」や葬儀後の手続きをはじめとするアフターケアまで。

詳しくは愛彩花パンフレットをご覧ください。

故人様のご安置とご面会、そして最後のお別れまで。

直葬・家族葬の **ラステル**



ラステル® 新横浜



ラステル® 久保山

詳しくはラステルパンフレットをご覧ください。

最後に一言

葬儀のご用命は

愛彩花 葬儀受付24時間

首都圏：☎0120-678-000

名古屋：☎0120-269-594

鹿児島：☎0120-878-216

LASTEL：☎0120-00-44-00

(久保山・新横浜)

エンディングノートのお問い合わせは愛彩花倶楽部まで

☎0120-86-0030

(9:00~18:00)

落丁・乱丁はお取り替えいたします。


複製を禁ず 非売品



Webサイトもご覧ください

- ▶ 葬儀(愛彩花) <http://www.aisaika.com/>
- ▶ 葬儀(ラステル) <http://004400.jp/>
- ▶ コーポレート <http://www.nichiryoku.co.jp/>
- ▶ 霊園 <http://e-reien.jp/>
- ▶ 堂内陵墓 <http://www.ryobo.com/>
- ▶ 仏壇 <http://modern-butudan.jp/>

総合お問い合わせ

 **0120-300-100**
(9:00~18:00)